

松井竜也

差出人: 松井 竜也 <[REDACTED]>

送信日時: 2024年1月12日金曜日 16:26

宛先: 遠藤 宗樹; 小野 一徳; 岩田 実; 愛田 亜紀; 平塚 慶隆; 加藤 豊樹; 中里 茂; 安積潤; 藤井 伸; 柳沼 孫宏; 青木 堅一; 小山 順司; 黒田 知弘; 大友 拓; 高橋 信昭; 林 健二; 丸森 久一; 竹田 文; 佐藤 英里; 菊地 優二; 丸森 浩水; 斎藤 正史; 皇正和

C C: 中平 健; 金澤 学; 奥山 浩次; 佐藤 喜一; 三原 あすみ

件名: 【職員への注意喚起依頼】公判手続中に誤って法廷を施錠した事案の発生について

本庁課室長 殿

管内庶務課長 殿

山形地方裁判所事務局総務課長 松井 竜也

1月10日、本庁刑事部において、公判期日の途中で、研さんのために傍聴席から入った職員が無意識で傍聴入口の扉を施錠してしまい、そのことに法廷の外から気付いた刑事部の職員が裁判官に知らせて、裁判官が休庭宣言から再開した後、訴訟関係人の了解を得た上で、手続を証人尋問の最初からやり直したという事案が発生しました。

鍵をかけたことは無意識によるものですが、[REDACTED]
[REDACTED]。

公判手続中において、裁判の公開という、憲法で規定されている重要な基本原則に関する不適切な事態が発生したものであり、同一期日において一部手続のやり直しがされるなど、訴訟関係人に迷惑をかけただけでなく、裁判手続に対する国民の信頼への影響を考えると、同じような事案が再び起こることがあってはなりません。

ついては、各庁、各部署において、裁判官を含む全職員に対し、速やかに本事案の概要を周知し、改めて裁判の公開の重要性について説明していただくとともに、法廷の開閉についての事務フローを確認するなどして、適正な裁判手続に遗漏がないようにしてください。

【機密性2】

=====

山形地方裁判所事務局総務課

総務課長（地家裁庶務担当） 松井竜也

電話（代表）023-623-9511（内線 ■■■■■）

電話（直通） ■■■■■

=====